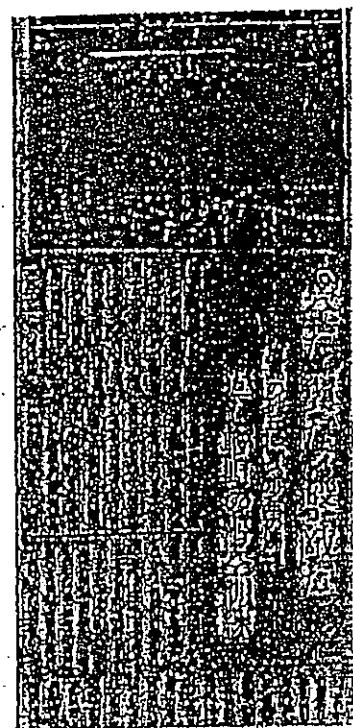


右上 中央航空研究所（中研）の研究計画を伝える新聞記事（「いはらき」昭和14年10月28日）

中研は高速の成層圏飛行機の開発を目的として昭和14年（1939）2月に設立されました。同16年にはその実験基地として「鹿島陸上飛行場」の建設が町域の平泉、木崎地区で開始されました。

右下 小学生の“航空熱”を伝える新聞記事（「いはらき」昭和18年10月4日）

蛭野村に滑空訓練所、息栖村に鹿島陸上飛行場などが設立されるようになると、小学生たちの間にも“航空熱”がさかんになり、息栖国民学校では飛行兵を志願する生徒が相つぎました。



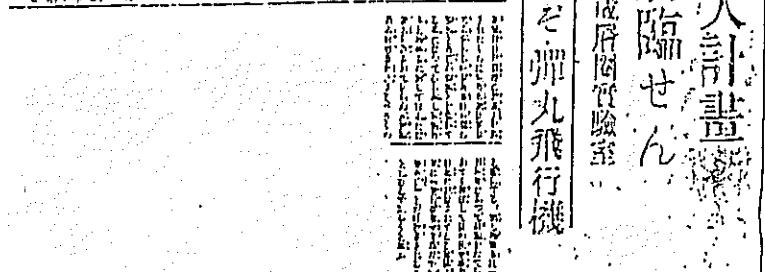
少年たちの滑空訓練を伝える新聞記事

右上 中央航空研究所（中研）の研究計画を伝える新聞記事（「いはらき」昭和14年10月28日）

中研は高速の成層圏飛行機の開発を目的として昭和14年（1939）2月に設立されました。同16年にはその実験基地として「鹿島陸上飛行場」の建設が町域の平泉、木崎地区で開始されました。

右下 小学生の“航空熱”を伝える新聞記事（「いはらき」昭和18年10月4日）

蛭野村に滑空訓練所、息栖村に鹿島陸上飛行場などが設立されるようになると、小学生たちの間にも“航空熱”がさかんになり、息栖国民学校では飛行兵を志願する生徒が相つぎました。



負ひず續り大空へ 息栖校を包む航空熱

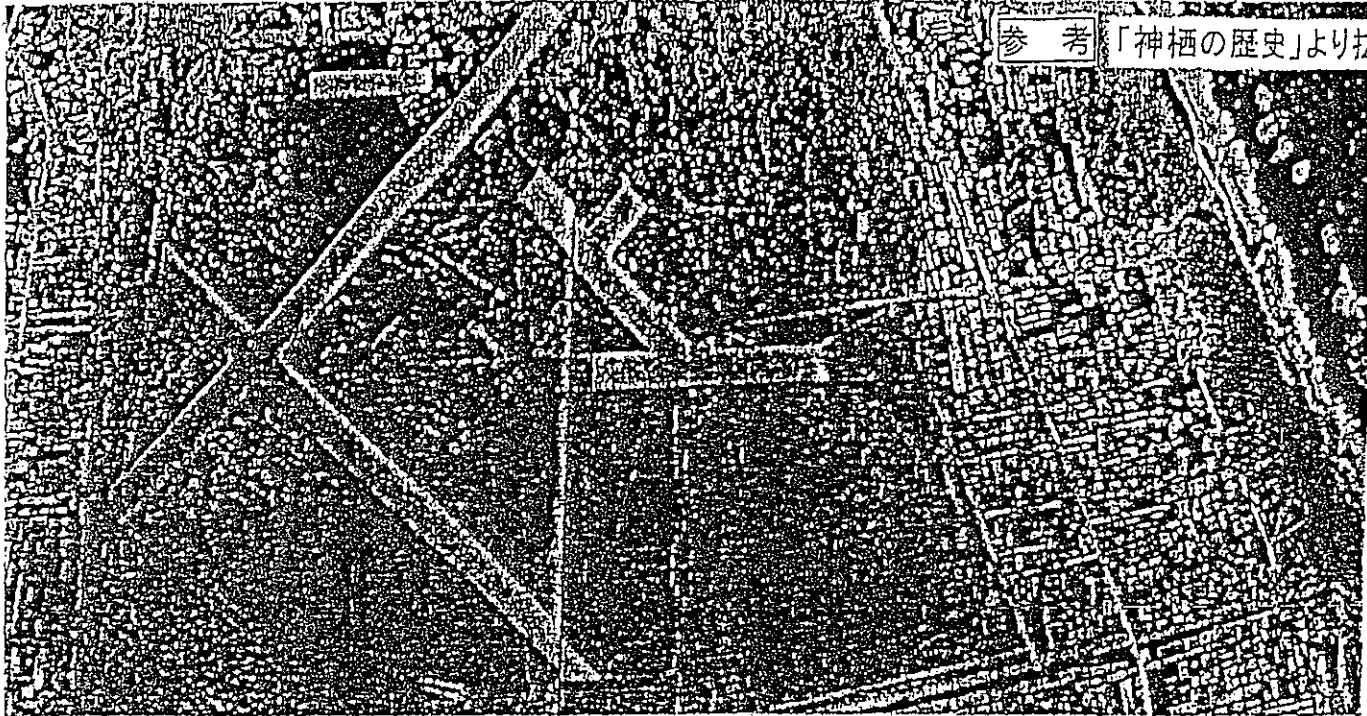
に浮上して銃撃するようなこともしばしばあります。これらは基地攻撃を目標としたものでしたが、神栖地域にもその被害は及んでいます。

神栖町域の戦災

昭和十九年夏、米軍は占領したマリアナ諸島に飛行場を建設し、B-29による本格的な日本本土の爆撃を準備していました。昭和一九年一月二四日以降東京の空襲（散発的に

は一七年から）が始まり、一二月二七日には茨城県内の土浦や下館が爆撃されています。

「神州侵せる米機墜落」鹿島郡居切浜に醜き残骸」という見出しで居切浜にB-29が墜落した事件が新聞に報道されたのは二〇年一月二九日です。それによると「二七日、帝都及び静岡地区を盲爆したB-29が鹿島灘海上に脱去中、一機が友軍機の猛撃をうけて白煙を吹き、息栖村大字居切地区内の松林をへし折り大音響とともに居切浜の部落へ墜落された」と報道、機体の破片や米兵の死体があたりに散乱、鬼畜米英共の最後の醜さをさらしたと現場の様子を伝えています。しかし居切部落の被害については一行も報道されていません。この事件で、七名の死者と重傷者四人、軽傷一人のほか七軒の家が全焼してい

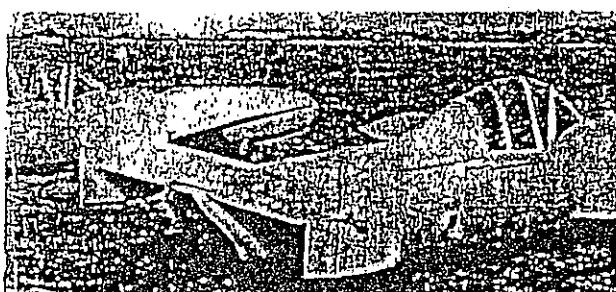


上 “特攻基地” 神の池海軍飛行場

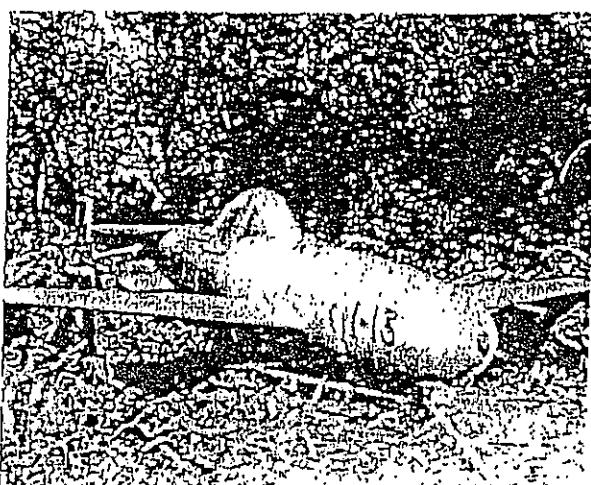
昭和16年(1941)6月より工事が開始され、同19年(1944)4月、予科練の練習基地として開場しました。10月、第七二一海軍航空隊(神雷部隊)が百里基地より移転し、正式に神の池航空隊が発足しました。そして、“人間爆弾” 桜花による特攻訓練が開始されたのです。

桜花

一式陸攻の腹部にかかえられて目標に近づき、あとは人間が操縦して体当たりする特攻自爆機



神の池基地の桜花



このほか二月一〇日には米軍爆弾落下事故で深芝の一軒が大破、馬小屋と炊事場を焼失、他の一軒で破片による負傷者が出ています。また二月二十五日に米軍の爆弾、焼夷弾攻撃で居切の一軒が被害を受けました。

六月二二日には平泉の一四歳の少年が、日本の特攻機墜落事故の犠牲となっています。

本土決戦対策と沿岸防衛線

昭和一九年八月、最高戦争指導会議がまとめた「帝国國力の現状」という報告書をみますと、もはやこの時点で日本の人的、物的国力の総てが低下し、国民生活は相当に逼迫していることを認めざるをえない状態となっていました。軍部は翌二〇〇年一月、「帝国陸海軍作戦計画大綱」を梅津參謀総長、及川軍令部総長が上奏し、陸海軍共同して本土決戦に備えることを明らかにしました。(つづいて第一

なのです。また負傷した米兵が一人助け出され土浦に護送されました。当時居切の作田太一は農事実行組合の仕事中この事件を目撃していましたが、「稻荷神社の鳥居にガソリンタンクが当って民家六軒が焼け、浜の人五、六人が死に、米兵の遺体は憲兵隊の指示で葬ったが、戦後になって米軍の調査があり、掘り起して持去った」ということでした。

このほか二月一〇日には米軍爆弾落下事故で深芝の一軒が大破、馬小屋と炊事場を焼失、他の一軒で破片による負傷者が出ています。また二月二十五日に米軍の爆弾、焼夷弾攻撃で居切の一軒が被害を受けました。

六月二二日には平泉の一四歳の少年が、日本の特攻機墜落事故の犠牲となっています。

本土決戦対策と沿岸防衛線

昭和一九年八月、最高戦争指導会議がまとめた「帝国國力の現状」という報告書をみますと、もはやこの時点で日本の人的、物的国力の総てが低下し、国民生活は相当に逼迫していることを認めざるをえない状態となっていました。軍部は翌二〇〇年一月、「帝国陸海軍作戦計画大綱」を梅津參謀総長、及川軍令部総長が上奏し、陸海軍共同して本土決戦に備えることを明らかにしました。(つづいて第一